



NO.465

R8年5月1日

-発行-

〒869-1217

熊本県菊池郡

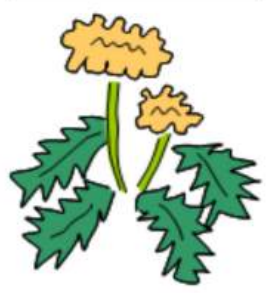
大津町森54-2

社会福祉法人

三気の会

三気の里

☎096-293-8100



「現場で働く従業員のために」

副施設長 松本慎太郎

労働基準法は1947年に制定された、賃金・労働時間・休日・安全衛生など労働条件の最低基準を定める法律です。いくつかの改正を経た中で1987年には、週休2日制、変形労働時間制、フレックスタイム制の導入といった改正がなされました。その改正から約40年ぶりに抜本的な見直しに向けた検討が現在進んでいます。

背景には、①テレワーク・副業・フリーランスの拡大など働き方の多様化、②人手不足と長時間労働・過労死問題の深刻化、③勤務間インターバルや「つながらない権利」など休息時間の確保を重視する議論が世界的に高まっていることが挙げられます。今回2026年の通常国会への改正法案の提出は見送られた

このことですが、議論自体は継続しているようなので、将来の改正を見据えた準備が求められています。

検討されている主な論点は、
1, 休日・連続勤務の上限見直し。
2, 法定休日の明確な特定義務。
3, 勤務間インターバル制度の義務化。
4, 有給休暇時の賃金算定における通常賃金方式の原則化。
5, 「つながらない権利」に関するガイドライン策定。
6, 副業・兼業者の割増賃金ルール見直し。
7, 週44時間特例措置の廃止。
の7点と言われており、これらは就業規則や勤怠システム、人員配置・シフト設計の見直しを迫るもので、企業の労務管理と人件費に大きな影響を与えることが予想されています。特にシフト制や深夜業のある職場は影響

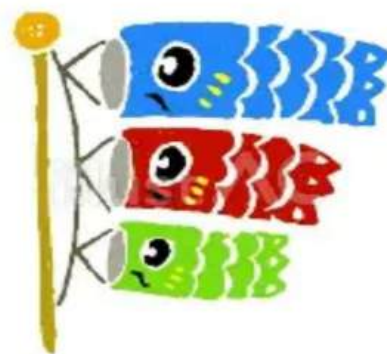
を受けるとされています。当法人も影響を受ける企業の一つと言えます。

NBC長崎放送における法改正の解釈を参照させてもらえば、
1、「時間管理」から「健康管理」へ。際限なく働かせて「残業代」を払う仕組みから、心身を壊さないための「休息の確保」を最優先するフェーズへ移行されます。
2、「工場の論理」から「自律の論理」へ。「何時間デスクにいたか」で管理する昭和のルールを捨て、テレワーク時代に即した「成果と休息の自己管理」を法律が後押しします。
3、「隠れ労働」の凶器を「解放」へ。スマホによる24時間365日の「見えない拘束」を断ち切り、デジタルを「つながる自由」と「つながらない権利」の両立ツールへと変えていきます。

4、「画一的」から「多様性」の保障へ。副業や在宅勤務といった現代の柔軟な働き方を阻んでいた「古い法律の壁」を取り払い、一人ひとりの「ライフスタイルに合わせた働き方」が保護されます。

5、「密室労働」から「透明性の競争」へ。労働実態の情報開示を義務化することで、残業や有給のリアルを「市場の選択」に委ね、ブラック企業が自然と淘汰される環境が整備されます。このことです。管理者側からすれば、様々な対応が求められるますが、何より従業員が、休みやすく働きやすくなり、健康を維持増進できて、プライベートや家族を大事にできるのであれば、それはそれは必要なことだと思います。

コロナ禍を経て変化した労働者の価値観や働き方を反映した制度への転換の中、福祉人として求められることは大事にしつつ、変わるべきは変わって、より良い職場となるように尽力していきたいと思えます。



「今昔(こんじゃく)」

今年度も昨年度に引き続き、「利用者さんのQOL(生活の質)の向上」が班の目標とは別にもう一つのメインテーマになっています。一口にQOLの向上と言っても、いろいろな事柄があると思います。外出を行うことで楽しみを持つことも一つでしょうし、運動をして生活習慣病を予防することも一つでしょう。最初からハードルの高いことからスタートするのではなく、普段の関わり方やその頻度を増やせるか、質を高めることができるのかがまずは第一歩だと思います。

今年度、8年ぶりにAさんを担当することになりました。担当変更後も同じ班ではありましたが、入職して最初に担当をさせて頂いた時とはAさんを取り巻く環境や状態も変わっておられます。もちろん、変わらないこともあります。現在のAさんにマッチした内容が重要なことであると思っています。一つずつ実践と振り返りを行い、AさんのQOL向上に励んでいきたいと思っています。

主任 小城 崇

「春の陽気に誘われて」

桜の花びらも散り、新緑がまぶしくなる季節となりました。今年度も始まり、2班ではフルーツネットの作業を行っています。その中で作業の合間には、春のうらかな日差しの中で散歩を行っています。少し肌寒くても春の陽気で身体はポカポカしてきます。地域のあぜ道や三気の里の周りに目をやると、たんぽぽなどが咲いており春を感じながら歩いています。皆さん寒い時期には体を丸めて歩いていましたが、足取りも軽く背中も伸び、咲いている草花や周りの風景を見ながら歩かれています。穏やかな日々だと感じます。

2班でも年齢層が上がるにつれて体力維持が課題になってきています。暑さが厳しくない今の時期に散歩などに取り組んだり、作業棟の中でもできる運動を考え提供できるよう支援していきたいと思っています。

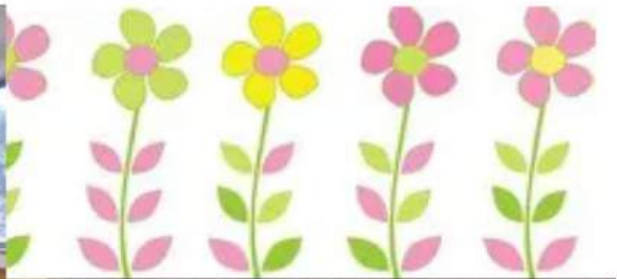
支援員 中村 圭助



「思いを形に」

新年度も始まりひと月が過ぎました。慌たしさも落ち着き、少し穏やかな日常が戻ってきたように感じられます。私自身、毎年の事ですが、年度初めは新しい環境、人間関係、業務内容の変化などにより期待、不安を感じ、様々な感情が交錯します。恐らく利用者の方々にも、同じ心境の方がいるのではないのでしょうか。利用者の方々には、思いを言葉で伝えられる方、行動や仕草で表現される方、様々です。言葉で伝えられる方の中でも、思いをそのままに伝えられる方、片言で伝えられる方、思いと違った表現になられる方など、表現の違いがあります。その思いを汲み取るには、伝えられた部分だけに注目するのではなく、その背景を含めて捉えていくなどの見えていない部分にも踏み込んでいく必要があります。言葉を発せられない方は、それ以上に普段の過ごし方や仕草などを照らし合わせて、汲み取っていく必要があります。難しいことですが、普段の関わり方で感じ方、理解の仕方が変わってきます。これからも利用者の方々のお思いを汲み取り、生活の質の向上へと繋げていければと思います。

主任 久米 善久



「新メンバー」

今年度、2名が新しく4班に加わりました。お2人とも就労支援B型事業所に通われており、日中はB型事業所でしっかり仕事をされ、朝晩や休日は三気の里で生活されています。（やりがいを持って就労を続けられるように生活をサポートしていくことが私たちの支援の中心となります。）

4班は高齢の方が多く、「10年後も今できていることをやっているように」と健康管理や介護予防に力を入れてきました。お2人はまだまだ働き盛りの若者なので介護予防という表現はちょっと早いですが「健康」は生活の基本です。平日のルーティンこそほかの皆さんと違いますが、これから生活面や情緒面のケアとともに、これまでの4班の経験を活かした「健康づくり」（健康維持・増進）も大きな柱の一つとして支援していきたいと思っています。

主任 高橋 一精

B e T R E E

「新たな挑戦」

支援員 橋本佳菜絵

令和8年度のB e T R E Eは、21名の利用者の皆さんとスタートしました。

毎日続いていくお仕事の中でも、新年度になり新たな挑戦が始まっています。

Sさんは、シヨップの顔として活躍し、テレビや広報誌の取材を何度も受けておられます。でも本当は、「みんなと一緒に請負作業をしたい」という気持ちもずつとありました。シヨップの仕事に対する責任感との間で悩んだSさんが、今年度出した答えは「半分シヨップで半分作業」。スタッフと何度も話し合っ、午前中の開店準備やパンの陳列・袋詰めを担当し、午後のシヨップ業務は他の方に任せることにしました。

現在、午後の作業室には、ここにこと他の方の様子を見たり、



真剣な表情で製品チェックをするSさんがおられます。また、Sさんが作業室への変更に挑戦したこと、新たにシヨップ業務に挑戦する方も出てきました。利用者の方お一人お一人のやってみたいことや、大切にしたいことを、支援者はどのように計画し実現していくか。私もこれまでの当たり前を捨てて、挑戦し続けていきます。

自治会

「より良い一年」

支援員 菅原 恵太

例年と比べて4月から初夏のよいうな暖かい日々が続いております。今年度から自治会を担当させて頂くことになりました菅原です。今回は無事4月に自治会選挙を行うことができ、6名の利用者さんが役員に選ばれました。私も初の自治会を担当するスタッフになりとなり緊張することも多くあるかと思いますが、6名の役員の利用者さんと自治会を支援するスタッフで協力し、地域と施設の行事に参加して頑張っていきたいと思えます。

5月に自治会の利用者さん同士で顔合わせ会を予定しています。自治会の利用者の皆さんは「とんかつが食べたい」「ジョيوفル、マクドナルドに行きたいです」「ハンバーグが食べたい」と楽しそうに話されていました。今年度も無事に年間行事を自治

会役員の利用者さんと、期待に応えられるように盛り上げていきたいと思えます。



療育雑記

「日々のかわり — 寄り添い —」

主任 石丸直美

50歳を超え還暦が近づいてきたAさん。身体のあちこちが痛むようになり、痛みから動きにも不自由さを感じるようになっていきます。そのAさんと日々生活を共にしているスタッフBさんは、年齢と共に身体の変化がみられるAさんに少しでも自分で動き、元気に過ごしていてもえらるよう日々奮闘しています。

Aさんは自分のすること、していることに、人が介入することを好まれない方です。スタッフが身の回りで上手くいかない点を手伝おうと言葉をかけると、また手を添えようとすると、「自分でやる。」「いい（しないで）、いい（触らないで）、いい（かまわないで）」と言われますが、実際は思うように動けずに困らせてしまいます。

幼少期から青年期に十分に身体を動かさず、運動をされてこられなかったAさんは、筋力、体

力もあまりなく、座位で身体を支える事も辛くなってきています。その姿を毎日見ているBさんは、Aさんに楽しさの中で身体を動かしてもらうため、あの手この手で試みます。またお風呂では、Aさん自身が身体の隅々まで洗うよう、また出来ないところはBさんがAさんと様々な会話をしながら、冗談を言いながらAさんの手の届かないところを手伝って洗います。上手く洗えてなかったことで、痒み、かさつきなどで困られた経験があるため、Bさんが手伝うことも受入れてくれるようになっていきます。

今年の正月明けのこと、Bさんが1週間ぶりにAさんのお風呂の介助をすると、足の指が丸く縮まり、普段以上に介助に苦戦したそうです。その時Bさんは、「毎日こうして足の指の間まで洗い、足のマッサージをする」とはやはり必要ですね。転ばない為にも」と話しながら足を隅々まで洗い硬くなった足をほぐしたそうです。その間辛そうにされていたそうですが、Aさんは黙ってBさんの支援を受け入れ

たそうです。

そのような日々の関わりがあり、別の場面で足首を辛そうにしているAさんに対して、Bさんが足に手を当て摩ると自然に受け入れていたそうです。Bさんはその時のことを「あらー、黙って足を摩らせてくれている」と思いながら摩った。やっぱり毎日支援をすることが大事だから続けたいといけない」と話しています。今では、腰や腕、肩も痛みがあると、Bさんに摩ってもらっているそうです。細かなことですが、様々な関わりのおかげで今は、背中も丸く硬く、首を上げる事も辛くなっているAさんに、仰向けに寝て毎日少しでも身体を伸ばすことを提案しているようです。なかなか受け入れが難しい日もあるようですが、人に触られることを好まないAさんの身体に触れAさんの困りごとを軽減出来てきた経験があるため、Bさんの奮闘は続きます。

私たちの仕事は、どうしても利用者の皆さんには必要なことでも、受け入れが難しく、嫌がられること、初めは辛さを伴う

こともあります。「好かん」「厳しい」と言われても頼られていない。表面的な優しさの寄り添いではなく、Bさんのような寄り添いをしてほしいと思います。



5月スケジュール

07(木) アンパ創作活動
 08(金) 芸術の日
 09(土) eスポーツの日)
 14(木) ゴールドクラブ
 16(土) 陣内食堂・地域連携推進会議
 21(木) 囑託医来診
 22(水) リハの日・産業医職場巡視
 23(土) 話し合いの部屋
 27(水) 三気の会理事会・音楽の日

28(木) スタート会
 救急救命研修
 園内ワックスがけ
 30(土) 作業棟ワックスがけ
 31(日) かくたつ研修 ~6/2

毎週月曜日 訪問理容サービス
 毎週水曜日 BeTREE役場販売
 BeTREE
 <営業時間>9:30~17:30



betreeJ14

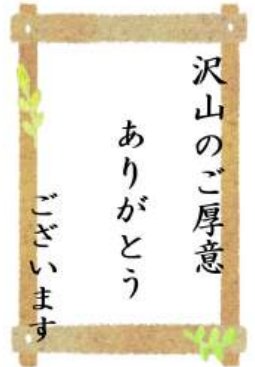
吉田 浩二様
 石丸 英稔様
 吉田 道子様
 岡崎 範子様
 荒牧 貴子様
 中田 康則様
 本田 瑞恵様
 日置 政宏様
 後藤 瑠伍様
 荻迫 和也様

【後援会ありがとうございます】

森川 琇介様
 坂口 正浩様
 中嶋 久枝様
 園田 裕子様
 赤星 央子様
 小牧 博則様

【寄付物品】

有馬 幸雄様
 三気の会後援会



甲斐真史様
 財津睦人様
 財賀 由子様
 魚谷 康洋様
 新田 貴之様
 櫻木 勇夫様
 酒谷 幸代様
 宮本 俊一様
 前田 克英様
 須加原 翠様
 青木 まり子様
 山下 さつき様
 山下 ちづる様
 上田 タキ子様
 井手 上昌子様
 清藤 由美子様
 興呂 木克昭様
 前田 美也子様
 袖留 木勝久様
 森区 区長 林田 昭博様
 熊本県総合保健センター

編集後記

5月の第2日曜は母の日です。どこのお店に行っても、母の日に合わせて作られた、にぎやかな売り場が目を引きまます。その光景を見て、昨年洋服が欲しいと言う母と一緒に買い物に行ったことを思い出しました。その母が昨年未亡くなりました。嬉しそうに着てくれていた母の顔が今も思い出されます。今年はまだ一緒に買いに行くことは出来ないで、母が好きだった花を贈ろうかな、と思っています。

吉田理江

